

申請は3月中に
お願いします

新型コロナウイルス感染症の影響による ①国民健康保険税・②介護保険料の減免

問①保険課☎内線2382、②介護保険課☎内線2687

①国民健康保険税の減免

納付が困難な方で次の要件を満たす場合は、申請により、今年度と前年度の保険税のうち、納期限が令和2年2月1日～3年3月31日の間に設定されている保険税の全額または一部を減免します。

減免の対象となる世帯と減免割合

- 〈A〉同感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
➡対象となる保険税の全額を免除
- 〈B〉同感染症の影響により、主たる生計維持者の給与収入、事業収入、不動産収入または山林収入(以下「事業収入等」という)の減少が見込まれ、次のすべてに該当する世帯➡全額または一部を減額
- 事業収入等のいずれかが、前年に比べて3割以上減少する見込みである(保険金、損害賠償などにより補てんされる金額がある場合は控除後の金額)
 - 前年の合計所得金額が1,000万円以下である
 - 減少が見込まれる事業収入等以外の前年の合計所得金額が400万円以下である

申3月31日(水)(必着)までに申請書(市ホームページまたは、①は保険課〈市役所1階9番窓口〉、②は介護保険課〈市役所1階11番窓口〉)で入手。市政窓口でも入手可)と必要書類を①「〒181-8555保険課」、②「〒181-8555介護保険課」へ

②介護保険料の減免

納付が困難な65歳以上の方で次の要件を満たす場合は、申請により、今年度と前年度の保険料のうち、納期限が令和2年2月1日～3年3月31日の間に設定されている保険料の全額または一部を減免します。

減免の対象となる方と減免割合

- 〈A〉同感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方➡対象となる保険料の全額を免除
- 〈B〉同感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の給与収入、事業収入、不動産収入または山林収入(以下「事業収入等」という)の減少が見込まれ、次のすべてに該当する方➡全額または一部を減額
- 事業収入等のいずれかが、前年に比べて3割以上減少する見込みである(保険金、損害賠償などにより補てんされる金額がある場合は控除後の金額)
 - 減少が見込まれる事業収入等以外の前年の合計所得金額が400万円以下である

市民税・都民税と所得税の 申告期限は4月15日(木)です

市民税・都民税の申告

問 市民税課☎内線2342

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、郵送による申告書の提出にご協力ください(「〒181-8555市民税課」へ。市政窓口でも提出可)。

申告受付専用会場

- 日 3月15日(月)までの平日午前9時～午後4時30分
※3月16日(火)以降は同課への郵送、または同課、市政窓口でご提出ください。
- 所 市役所第二庁舎4階
- 物 令和3年度市民税・都民税申告書、前年中の収入を確認できる書類(源泉徴収票、支払調書など)、前年中に支払った金額を確認できる保険料の控除証明書、医療費明細書、雑損・寄付金の領収書など

所得税などの申告

問 武蔵野税務署☎53-1311

所得税等申告書作成会場

- 混雑状況によっては相談できない場合があります。
- 日 4月15日までの平日午前9時～午後5時(受付は午前8時30分～午後4時)
- 所 同署(武蔵野市吉祥寺本町3-27-1)
※駐車場は使用できません。

国税庁ホームページで確定申告書などを作成できます

同庁ホームページ [HP](https://www.nta.go.jp/) <https://www.nta.go.jp/>の「確定申告書等作成コーナー」で所得税などの申告書を簡単に作成することができます。作成した申告書はe-Tax(電子申告)のほか、印刷して税務署へ郵送することもできます。

バイク、軽自動車などの 登録・廃車手続きは3月中に

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在登録のあるバイク、軽自動車、小型特殊自動車などに課税されます。購入や廃棄、譲渡、移転などがあつた方は、必ず3月中に手続きをしてください。

なお、車両が手元に無くても、廃車手続きをするまで課税されますので、ご注意ください。

申 問 排気量125cc以下のバイク・小型特殊自動車・ミニカー＝市民税課(市役所2階26番窓口) ☎内線2355、排気量125cc超のバイク＝東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所(国立市北3-30-3) ☎050-5540-2033、四輪軽自動車＝軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所(府中市朝日町3-16-22) ☎050-3816-3104へ

令和3年度版リサイクルカレンダー 配布中

問 ごみ対策課☎内線2533



地区ごとの1年間のごみ収集日などを掲載したカレンダーを、市内の全世帯に配布しています。ごみや資源物の収集日程、出し方の確認にお役立てください。

※3月下旬になっても届かない場合や、異なる地区のものが届いた場合は、同課へご連絡ください。

ごみの収集中に車両火災が発生しました

2月3日午前中、下連雀七丁目付近で、不燃ごみの収集作業中に車両火災が発生しました。調査の結果、誤って不燃ごみとして捨てられたバッテリーが原因と判明しましたが、バッテリーは発火のリスクが高く、市では収集できません。

モバイルバッテリーや加熱式たばこ、携帯ゲーム機など、バッテリーを内蔵する電子機器を処分する際は、販売店に相談するか、電器店などに設置してある「小型充電式電池リサイクルBOX」(写真)への排出をお願いします。



市内事業者の皆さんへ

新型コロナ
対応

不況対策緊急資金・ 特定不況対策緊急資金のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大により経営に影響を受ける、市内事業者の皆さん向けの融資あっせん制度です。限度額を増額し、売上減少率の基準を緩和しています。

※東京信用保証協会の保証付き融資です。

◆概要

- ◇用途・限度額 運転資金・合計1,600万円
- ◇借受人負担利率 年利0.35%
- ◇返済期間 6年(据え置き12カ月)
- ◇売り上げ減少の比較期間 最近1カ月と過去同月の売上高の比較、または最近1カ月と今後2カ月を含む3カ月分の売上額見込みと過去同期の比較(減少率は不問)
- ◇信用保証料 全額補助

※要件や必要書類など、詳しくは生活経済課☎内線2543へお問い合わせいただくか、市ホームページ(右記二次元コード)でご確認ください。

申 問 3月31日(水)までに同課(第二庁舎2階) ☎内線2543へ



不況対策
緊急資金



特定不況対策
緊急資金